



平成29年度 身体障害者を対象とした 岡山市職員採用選考試験受験案内

平成29年8月18日
岡山市人事委員会
(事務局) 岡山市人事委員会事務局
〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号
Tel(086)803-1554(直通)



受付期間【郵送】 平成29年 8月18日 (金曜) ~9月8日 (金曜) (当日消印有効)
第1次試験日 平成29年10月22日 (日曜)

岡山市の求める人材

◎ 岡山市人材育成ビジョンでは、「環境の変化に対応し、市民のために自ら行動する職員」をめざす職員として掲げており、次のような方を求めています。

- ・責任と使命感をもって積極的に行動ができる人
- ・幅広い視野をもち、主体的にチャレンジできる人
- ・明るく前向きで魅力あふれる人
- ・市民に信頼される、倫理意識や人間力の高い人

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
事務 (S)	4人程度	一般行政事務
学校事務 (C)	1人程度	岡山市立小・中学校における学校事務*1

*1 多くの学校においては、校舎内の移動は階段を使います。

「事務」と「学校事務」は併願可能です。

- (1) 第1志望の試験区分に加え、もう一方を第2志望とすることができます。
- (2) 申込後、志望順位を変更したり、第2志望を追加したりすることはできません。
- (3) 当該採用選考試験は試験区分別に最終合格者を決定しますので、併願した場合、得点の状況によっては第2志望の試験区分で合格する可能性があります。(第1志望の合格者は第2志望で合格することはありません。また、志望していない試験区分で合格することはありません。)

2 受験資格

試験区分	受験資格
事務 (S)	身体障害者手帳の交付を受けている人 昭和53年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人 (学歴は問いません。)
学校事務 (C)	

※ 次のいずれかに該当する外国籍の人も受験できます。

- (1) 出入国管理及び難民認定法 (昭和26年政令第319号) に定められている永住者
- (2) 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法 (平成3年法律第71号) に定められている特別永住者

・永住許可又は特別永住許可を申請中の人は、採用前日までに永住者又は特別永住者の在留資格を取得できない場合、この試験に合格しても採用される資格を失うものとなります。

※ 上記にかかわらず、地方公務員法第16条の規定に該当する人は、**受験できません。**

- ・成年被後見人又は被保佐人 (準禁治産者を含む。)
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・岡山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

外国籍の受験希望者の皆さんへ

- 採用にあたって、在留資格において就労等が制限されている人は採用されません。
- 採用後の任用にあたって
- (1) 「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、次の<任用できない業務等>以外の業務に就くことになります。
<任用できない業務等>
 - ・市民の権利や自由を一方的に制限する内容を含む業務
 - ・市民に義務や負担を一方的に課す内容を含む業務
 - ・市民に対して強制力をもって執行する業務
 - ・その他公権力の行使に該当する業務
 - ・公の意思の形成に参画する職
- (2) 昇任については、(1)の<任用できない業務等>以外のポストであれば、能力に応じて昇任することができます。

3 試験及び合格発表の日時・場所

区 分	日 時	場 所	備 考
第1次試験	平成29年10月22日（日曜） 受付時間 午前8時30分～午前8時45分 試験終了 午後0時頃 （点字の場合は午後1時頃）	ほっとプラザ大供 （岡山市北区大供二丁目 3-16）	
第1次試験 合格者発表	平成29年11月6日（月曜） 午前9時30分（予定）	岡山市役所本庁舎 公告式掲示場（バス停前）	合格者に郵便で通知します。
第2次試験	平成29年11月下旬	日時及び場所は第1次試験合格者に郵便で通知します。	
最終合格者発表	平成29年12月上旬～中旬	岡山市役所本庁舎 公告式掲示場（バス停前）	合格者に郵便で通知します。

※ 合格者の受験番号は人事委員会のホームページにも掲載します。不合格者への通知は行いません。

※ この採用選考試験の各試験段階で合格されなかった人は、当該試験の本人の成績（順位と得点）についての開示を請求することができます。ただし、試験を棄権した人（試験の一部でも受験していない人）には成績を開示することはできません。また、合格者の成績は開示できません。

受験者本人が、本人であることを証明する書類（運転免許証、顔写真入りの学生証など）を持って、直接人事委員会事務局へ来て開示を請求してください（土曜日、日曜日、祝日、休日、12月29日から1月3日を除く。）。請求は各試験の合格者発表を行った日からできます。請求できる期間は、合格者発表の日の翌日から起算して30日目までです。ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日までとなります。

4 試験方法・内容等

試験の方法・配点			内 容
第1次試験	教養試験 （100点）	択一式 （40問） 120分	公務員として必要な一般的な知識、知能及び教養について
	適性検査*1	30分	
第2次試験	口述試験 （400点）	個別面接	主として人物、識見、職務適性、対人関係能力等を評価します。
	作文*2	60分	

*1 適性検査の結果については、第2次試験で実施する口述試験の参考とします。

*2 作文の評定結果については、合格者の決定の際に他の試験と総合します。

※ 点字による受験の場合、試験時間は、教養試験180分、適性検査45分、作文90分とし、試験時間及び終了時刻は他の受験者と異なります。

※ 各試験段階におけるそれぞれの試験において一定基準に達しないものがある場合は、他の成績に関わらず不合格となります。

5 第1次試験受験にあたっての注意事項

- (1) 服装は軽装での受験を認めています。また、試験場によっては室温調整ができない場合があります。室温調整ができる試験場でも着席位置によって寒い又は暑い場合もありますので、上着を用意するなど服装には十分ご注意ください。
- (2) **試験場は禁煙です。**
- (3) 筆記用具等として、**HBの鉛筆と消しゴム**を持参してください。シャープペンシルの使用は認めていません。
- (4) 試験場には時計のない場合がありますので、時計を持参してください。**携帯電話・腕時計型端末等**の使用は（時計としての利用も含め）固く禁止し、試験場内では電源を切っていただきます。
- (5) **身体障害者手帳の原本**を持参してください。
- (6) 試験場敷地内の下見はできません。また、直接試験場に問い合わせることはご遠慮ください。
- (7) 試験当日は、試験場には受験者及び受験者送迎等の自動車は原則として駐車できません。
- (8) **試験実施に関し、緊急にお知らせする事項がある場合は、人事委員会のホームページに掲載します。**

6 受験申込手続（申込みは郵送に限ります。持参での申込受付は行っていません。）

申込書の入手方法	人事委員会ホームページからの印刷	申込書（A4サイズ）*縮小や拡大をせずに1枚の紙に両面印刷すること。 受験票（A4サイズ）*縮小や拡大をせずに印刷すること。
	市の機関での入手	人事委員会事務局(市役所本庁舎7階), 市役所本庁舎1階総合案内, 区役所, 支所, 地域センター, 連絡所, 市民サービスコーナー, 岡山市東京事務所(東京都千代田区丸の内二丁目5-2三菱ビル9階973区 TEL(03)3201-3807)ほか
	郵送による請求	封筒のおもてに「 身体障害者採用選考試験申込書請求 」と朱書し, 裏に請求者の住所・氏名を明記し, 120円切手をはった郵便番号・あて先明記の返信用封筒(角型2号の大きさ)を同封して, 人事委員会事務局任用係あてに請求してください。
申込方法	提出書類 *返却できません。 [申込内容に不備等がある場合, 受験票を交付できないことがあります。]	申込書1通, 受験票, 受験票返信用封筒(長形3号), <u>身体障害者手帳のすべてのページのコピー(A4サイズとし, 白黒で可)</u> 1 申込書(両面), 受験票の必要事項を記入して署名押印してください。(すべて自書。自書できない場合は人事委員会事務局へお問い合わせください。) 2 写真(475cm×304cm)2枚(同じもの)を申込書及び受験票の写真欄にはってください。 3 受験票返信用封筒に申込者の郵便番号, あて先を記入し, 82円切手をはってください。
	申込先	〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号 岡山市人事委員会事務局任用係 あてに 申込書を折らずに郵送 してください。 *申込書, 受験票, 受験票返信用封筒, 身体障害者手帳のコピー以外のものは同封しないこと。 *封筒のおもてに第1志望の試験区分「例:事務」を朱書すること。 ※郵便事故があった場合の責任は負いません。(簡易書留が望ましい。) ※消印が受付期間を過ぎた場合は, 受付できません。
受験票の交付		受験票は後日返送します。10月17日(火曜)を過ぎても受験票が届かない場合は, 人事委員会事務局へ連絡して指示を受けてください。 第1次試験日に, 受験票を試験場に持参してください。

7 合格から採用まで

- 最終合格者は, 試験区分ごとに採用候補者名簿に登載され, 平成30年4月1日以降必要に応じて成績順に採用されます。この名簿は, 確定の日から1年間有効です。
※ 採用時の職については, 主事での採用となります。
- 合格者発表後, 受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合, 合格を取り消すことがあります。

8 給与

- 初任給は, 採用者の経歴等を勘案して決定されます。
- 事務の初任給(地域手当を含む。)は, 高校卒業見込みで受験した人の場合, 平成29年4月1日現在で約154,900円です。このほか, 扶養手当, 住居手当, 通勤手当, 期末・勤勉手当(平成28年度実績で4.3か月)等が支給されます。
- 学校事務の初任給は, 高校卒業見込みで受験した人の場合, 平成29年4月1日現在で154,100円です。このほか, 扶養手当, 住居手当, 通勤手当, 期末・勤勉手当, 地域手当等が支給されます。(給与関係については, 平成32年3月31日までの間は岡山県県費負担教職員の給与等に関する条例の適用を受ける職員の例によることとなっています。)

岡山市人事委員会のホームページアドレス
http://www.city.okayama.jp/jinjiinkai/jinjiinkai_00020.html